

福井県森林整備工事総合評価落札方式試行要領

(趣旨)

第1条 この要領は、県が発注する森林整備工事の請負契約において、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の10の2の規定に基づき、競争入札を実施する場合に価格その他の条件をもって落札者を決定する方式(以下「総合評価落札方式」という。)の実施に関して必要な事項を定める。

(対象工事)

第2条 森林整備工事のうち、総合評価落札方式により入札を行う工事(以下「対象工事」という。)は、設計金額(消費税および地方交付税を含む。)が原則として800万円以上のものを対象とし、入札者の同種工事の経験、工事成績等と入札価格を一体として評価することが適当であるとされる工事とする。

(入札方式)

第3条 総合評価落札方式は、制限付き一般競争入札(事後審査型)により行うものとする。

(総合評価審査会)

第4条 総合評価落札方式に係る事務を執行するため、本庁または各出先機関において総合評価審査会(以下「審査会」という。)を設置し、運営することとする。

- 2 本庁における審査会については、所管部長等を委員長とし、その他の委員については、所管部長等が指定する者をもって構成する。
- 3 出先機関における審査会については、出先機関の長を委員長とし、その他の委員については、出先機関の長が指定する者をもって構成する。
- 4 審査会は、次に掲げる事務を所掌する。
 - (1) 総合評価落札方式を行うことの適否の決定
 - (2) 総合評価落札方式における落札者決定基準の決定
 - (3) 技術資料に関する審査および評価

(学識経験者の意見聴取)

第5条 審査会は、総合評価落札方式を実施するに当たり、地方自治法施行令第167条の10の2の規定に基づき、あらかじめ、2人以上の学識経験を有する者(以下「学識経験者」という。)により構成される福井県農林水産部総合評価技術委員会の意見を聴かなければならない。

(総合評価落札方式における公告の記載事項)

第6条 総合評価落札方式における公告には、制限付き一般競争入札(事後審査型)実施要領に明示することが定められている事項のほか、次に掲げる事項を明示しなければならない。

- (1) 当該工事が総合評価落札方式の対象となる工事であること
- (2) 総合評価の方法および落札者の決定方法
- (3) 総合評価における失格基準
- (4) 技術提案等に係る内容の履行の確保に関する方法
- (5) その他総合評価落札方式に関し必要と認められる事項

(評価基準および評価の方法)

第7条 総合評価落札方式における評価項目、評価基準等については、別記1を参考として設定するものとする。

- 2 総合評価落札方式による評価の方法は、標準点(100点)と技術評価点(各評価項目の評価に応じて与えられる加算点の合計で、最高15点とする。)の合計(以下「評価点」という。)を当該入札者の入札価格に応じそれぞれ次に定める計算方法により算出する数値(以下「評価値」という。)をもって行うものとする。なお、「基準価格」とは、福井県建設工事総合評価落札方式実施要領 第14条の規定により定める額をいう。

ア

入札価格が基準価格以上の場合

評価点＝標準点＋技術評価点
評価値＝評価点／入札価格

イ

入札価格が基準価格未満の場合

評価点＝標準点＋技術評価点

評価値＝評価点／{基準価格＋ α ×(基準価格－入札価格)} (※係数 $\alpha=3$)

(技術資料の提出)

第8条 総合評価落札方式による入札に参加を希望する者は、次に掲げる区分に応じ技術資料を提出しなければならない。

- (1) 次項第1号および第2号の技術資料：入札書の提出と同時に、入札公告で定める方法により提出する。
- (2) (1)に掲げる技術資料以外の資料：制限付き一般競争入札(事後審査型)実施要領第8条第2項に規定する確認申請書等の提出期間内に、入札執行者が指定する方法により提出する。(確認申請書等の提出を求められたものに限る)

2 技術資料の様式については、次に掲げるとおりとし、評価項目の内容等に応じて、入札説明書等において定めるものとする。

- (1) 技術資料提出書(様式森第4号)
- (2) 技術資料自己評価申請書(様式森第4号の2)
- (3) 林業事業体の技術力および地域性・社会性(様式森第9号)
- (4) 林業事業体の工事成績算出対象工事(様式森第10号)
- (5) 業務管理者(現場代理人)、専門技術者の資格・工事経験(様式森第11号)

3 技術資料の内容、提出方法、提出期間、提出場所その他の必要な事項については、公告に明示しなければならない。

4 技術資料の提出方法は、原則として電送とし技術資料の容量が規定の容量を超える場合は郵送または持参により行う。

5 技術資料の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。

6 技術資料が提出された場合、その返却および公表は行わないものとする。

7 技術資料の提出後における資料内容の変更は、認めないものとする。

(技術資料の審査および入札参加資格等の確認)

第9条 入札参加資格(以下「資格」という。)の確認については開札後に行う。また、資格の確認期間、技術資料の審査期間は、入札書提出締切日の翌日から起算して原則として7日以内(休日を除く。)とする。

2 技術資料の審査については、発注機関が入札参加資格確認資料の提出を求めた者に対して行うこととする。

(落札者の決定)

第10条 入札執行者が落札者を決定しようとするときは、提出した技術資料が最低限の要求要件を満たしている入札者のうち、評価値の最も高い者を落札候補者とする。

2 前項の規定により落札候補者が決定した場合は、落札保留の日から原則として7日(休日を除く。)以内に落札者を決定するものとする。

3 予定価格の制限の範囲内で、評価値の最も高い者から順に入札参加資格を確認し、入札参加資格要件に適合する者が確認できるまでこれを行い、その後、落札候補者を決定する。

4 評価値の最も高い者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとする。

(非落札者への理由説明)

第11条 非落札者のうち、落札者の決定の結果に対して不服がある者は、前条の通知の日から5日(休日を除く。)以内に書面をもって発注機関の長に非落札理由の説明を求めることができる。

2 発注機関の長は、前項の説明を求められた日から原則として7日(休日を含む。)以内に書面をもって回答するものとする。

(入札結果の公表)

第12条 発注機関の長は、落札者の決定後、総合評価落札方式の入札結果を入札情報サービスシステムで掲載する。

2 入札結果一覧表には、落札者について、落札者であること、応募資格が確認されていることおよび落札決定日を表示するほか、次の事項を公表するものとする。

- (1) 入札参加者名
- (2) 入札参加者の入札価格
- (3) 入札参加者の評価点（審査対象者のみ）
- (4) 入札参加者の評価値（審査対象者のみ）
- (5) 失格となった者がいる場合にはその理由

(加点項目の履行の担保)

第13条 加点評価の対象となった評価項目（以下「加点項目」という。）の履行の担保については、次に掲げる事項を公告に明示するものとする。

- (1) 加点項目については契約書に記載し、それらの内容が工事施工に当たって十分に履行されていない場合には、履行するように求めること。
- (2) 加点項目の履行を求めたにも関わらず、加点項目が十分に履行されていないことが確認された場合には、契約額の減額を行うこととし、併せて、完成検査における工事成績を減点すること。
- (3) 完成検査後に、加点項目が十分行われていなかったことが判明した場合には、再度の施工を求めるが、再度の施工が不可能な場合には、損害賠償を請求することができる。
- (4) 技術資料に虚偽の記載を行う等、明らかに悪質な場合においては、「福井県森林整備工事契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく措置等が行われる場合があること。

2 加点項目の履行の担保の方法については、別記2によるものとする。

(その他)

第14条 この要領に定めのない事項およびこれにより難しい事項については、必要に応じて別に定めるものとする。

附則

この試行要領は、平成23年5月1日から施行する。

令和6年4月1日から施行する。

別記 1

評価基準表（森林整備工事）〔例〕

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数
林業事業者の技術力 6.0点	(a) 同種工事の施工実績の有無 (平成〇年4月1日～入札参加資格確認申請書等の提出期間の末日)	過去15年間に林業事業者が同種工事の施工実績を有しているか？	施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%未満であったもの	0.0
	(b) 工事成績 「業種：森林整備工事」 (令和〇〇年度および令和〇〇年度)	福井県が発注した森林整備工事(県の工事成績評定を有しない場合は、近畿中国森林管理局が発注する森林整備工事)の過去2年間の平均工事成績評定点	80点以上	3.5
			70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70)×0.3+0.5	0.5～ 3.4
			70点未満	0.0
(c) 自社施工	下請けせず、自社施工	する	1.0	
		しない	0.0	
配置予定技術者の技術力 3.5点	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成〇年4月1日～入札参加資格確認申請書等の提出期間の末日)	配置予定技術者が過去15年間の同種工事において、専門技術者としての施工経験を有しているか？	施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%未満であったもの	0.0
	(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定専門技術者の保有する資格	技術士(林業部門)、林業普及指導員(林業専門技術員を含む)、林業技士(林業経営部門、林業機械部門、森林環境部門、森林総合監理部門)、福井県指導(青年)林業士、森林施業士の資格を保有	1.0
			上記以外	0.0
	(c) 安全管理研修の受講者の配置	専門技術者と業務管理者のいずれかが林業に関するリスクアセスメント研修を修了している者を配置できるか？	配置できる	1.0
配置できない			0.0	
林業事業者の地域性、社会性 5.5点	(a) 地域精通度	工事实施市町(県内)に本店または営業所の有無	工事实施市町に主たる営業所(本店含む)あり	2.5
			工事实施市町に常駐者がいる営業所(支店、支所等)あり	1.5
			工事实施市町の農林総合事務所管内に主たる営業所(本店含む)あり	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 社会貢献度	防災対策への協力者として、消防団協力事業所の認定事業所になっているか？	認定事業所になっている	1.0
			無し	0.0
	(c) 安全対策	林業・木材製造業労働災害防止協会福井県支部への加入の有無	有り	0.5
			無し	0.0
	(d) 労働環境	「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づく改善計画の認定の有無	有り	1.0
			無し	0.0
	(e) 県産品の活用	使用資材の県産品活用	発注者指定の品目(別表1参照)に県産品を活用する	0.5
			上記以外	0.0
満点				15.0

様式森第 1 号

書類目録：一般競争入札 事後審査（実績要件あり）総合評価（作成例）

発注機関の長 様

業者商号・名称
代表者

森林整備工事における資料の提出について

〇〇〇〇年〇月〇〇日付で入札公告のありました〇〇〇〇〇〇工事に係る入札に参加する資格の確認資料を下記のとおり郵送（持参）により提出します。

記

1 資料名

- 例：①入札参加資格確認資料
②技術資料に係る添付・確認資料

2 内容（目録・頁数）

- ① 入札参加資格確認資料
契約書・設計書・図面の各写し
その他、工事の施工実績が確認できる資料
② 技術資料に係る添付・確認資料

様式 9 号に関する確認資料		様式 1 1 号に関する確認資料	
契約書（写し）	○頁	契約書（写し）	○頁
設計書（写し）	○頁	設計書（写し）	○頁
図面（写し）	○頁	図面（写し）	○頁
消防団協力事業所の認定書（写し）	○頁	資格（修了）証明書（写し）	○頁

※重複する資料は 1 部のみ提出すること

3 発送（予定）年月日（または持参（予定）年月日）

- 例：令和〇〇年〇〇年〇〇日（郵送予定）
令和〇〇年〇〇年〇〇日（持参予定）

同種同程度の森林整備工事の施工実績 (例)

林業事業体名

代表者名

項目		番号	例		
工事名称等	工事名	〇〇〇〇	工事		
	発注機関名	(〇〇県〇〇事務所等)			
	施工場所	(都道府県名・市町村名)			
	契約金額	(最終契約金額)			
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日			
工事概要等	工種	間	伐		
	面積	〇〇. 〇	h a		

注1 公告の○(○)の条件を確認できる施工実績について記入すること。

注2 契約書・設計書・図面の各写し、森林整備工事の施工実績が確認できる資料を添付すること。

令和〇〇年〇月〇日

業務管理者（現場代理人）・専門技術者の資格、経歴、経験等（例）

履 歴

氏 名：
現 住 所：
生 年 月 日：
最 終 学 歴：
法令等による資格：平成〇〇年〇〇月 指導林業士 (番号第〇〇〇号)
平成〇〇年〇〇月 伐木等業務 (番号第〇〇〇号)
平成〇〇年〇〇月 刈払機作業安全教育 (番号第〇〇〇号)
※ 専門技術者、業務管理者（現場代理人）が有する資格者証
の写しを添付のこと。
職 歴：平成〇〇年〇〇月 〇〇土木株式会社
平成〇〇年〇〇月 〇〇建設株式会社

経 歴

令和4年9月〇〇日 : 令和4年度〇〇間伐工事 現場作業員
(今立郡池田町〇〇地係) (御殿場官行造林)
令和3年10月〇日 : 令和3年度集団間伐事業 現場代理人
(浜松市〇〇町地係)
令和2年5月〇〇日 : 令和2年度森林保全整備事業 現場代理人
(福井市〇〇町地係)
令和元年8月〇〇日 : 令和元年度〇〇間伐工事 専門技術者
(小松市〇〇町地係)
平成30年6月〇〇日 : 平成30年度保安林改良工事 専門技術者
(鯖江市〇〇町地係)

資料（履歴、経歴）の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

住 所：
商号又は名称：
代表者氏名： 印

- 注1 公告の○（○）の条件を確認できる専門技術者および業務管理者（現場代理人）について記入すること。
注2 専門技術者は業務管理者（現場代理人）を同一人が兼ねることができる。
注3 業務管理者（現場代理人）、専門技術者を個々に配置するときはそれぞれに作成すること。
注4 専門技術者の資格および施工経験の確認については、落札候補者に対して後日行う。

様式森第4号

令和〇年〇月〇日

福井県知事

〇〇 〇〇 様

住 所 〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇番
代表者 〇〇株式会社 印
代表取締役
〇〇 〇〇

〇〇〇〇年〇月〇〇日付けで入札公告のありました〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事の技術資料を提出します。なお、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないことならびに添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。問合せ先は下記のとおりです。

記

問合せ先

担当者 : 〇〇 〇〇
部 署 : 〇〇建設（株）〇〇部〇〇課
電話番号 : (代) 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 [(内) 〇〇〇〇]

注意

- ①技術資料（様式森第4号、森第4号の2、森第9号～森第11号）は、原則として電子入札システムにより提出すること。（合計3メガ未満）この場合、社印は不要とするが、社名等はICカードと整合させること。
- ②添付資料は、入札参加資格確認資料と同時に電送、郵送または持参により1部提出すること。郵送または持参による場合、書類目録を電送すること。
- ③技術資料の内容について問合せを行う場合には、上記の連絡先の担当者に行う。
- ④技術資料は入札価格と同程度の意味を持つことから慎重に取り扱うこと。提出後の訂正や修正は認めない。
- ⑤記載内容の確認のため発注者より追加資料の提出を求められた場合には、速やかに対応すること。
- ⑥資料作成に要する費用は提出者の負担とする。

技術資料自己評価申請書（森林整備工事）

工事名 令和〇年度〇〇工事
 工事場所 〇〇市〇〇地区

林業事業体名	林業事業体の技術力							林業事業体の地域性・社会性										小計	配置予定技術者の技術力					小計	技術評価点
	様式森第9号				様式森第9・10号			様式森第9号											様式森第11号						
	施工実績の有無		自社施工		工事成績			地域精通度		社会貢献度		安全対策		労働環境		県産品の活用			施工経験の有無		専門技術者の保有資格		安全管理研修の受講者の配置		
	基準	加算点	可否	加算点	件数	平均 (小数点第1位切捨)	加算点	営業所	加算点	消防団 認定事業所	加算点	林災防 加入	加算点	認定林業 事業体	加算点	有無	加算点		基準	加算点	資格名	加算点	有無		加算点

最大	※1	1.5	可	1.0		80点以上	3.5	〇〇市	2.5	有	1.0	有	0.5	有	1.0	有	0.5	11.0	※1	1.5	指導林業士等	1.0	有	1.0	3.5	14.5
	※2	1.0				70.0~79.9点 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5	~	〇〇町	1.5											※2	1.0					~
最小	その他	0.0	否	0.0		70点未満	0.0	その他	0.0	無	0.0	無	0.0	無	0.0	無	0.0	0.0	その他	0.0	その他	0.0	無	0.0	0.0	0.0

記載例																											
冊〇〇〇	※2	1.0	可	1.0	6	74.2	1.7	〇〇市	2.5	無	0.0	有	0.5	有	1.0	無	0.0	7.7	その他	0.0	その他	0.0	無	0.0	0.0	0.0	7.7

自己評価点																										
株〇〇〇							0.0											0.0							0.0	0.0

- 注意
- ・本様式は、入札公告に従い入札書と同時に提出する。
 - ・入札公告に添付された評価基準表に従い、様式森第9号～11号を作成した後に記入すること。
 - ・評価対象となっていない項目については空欄とすること。
 - ・様式の改変は行わず、黄色着色の箇所のみ記入し、入札公告に添付されたエクセルのまま提出すること。なお、ファイル名には林業事業体名称を含めること。
 - ・入札書の提出に際し、エクセル以外のファイル形式となる書類を添付する必要がある場合は、福井県電子入札運用基準第8条に基づき、LZH形式またはZIP形式により圧縮すること。
 - ・入札参加資格確認申請書提出依頼を受けた者のみが、入札参加資格確認資料と併せて、書類目録(添付資料を郵送または持参する場合)、様式森第9号～11号および添付資料を提出すること。
 - ・様式森第4号の2と様式森第9号～11号の記載内容に不整合がないよう、十分に注意して作成すること。不整合があった項目は、加点しない。

※1	施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの
※2	施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの

林業事業体の技術力および地域性・社会性

施工実績を評価する基準		過去15年間に完了した同種工事の施工実績を有すること。 また、施工実績が複数ある場合には、施工規模が最大となるものを1つ記入すること。			
同種工事の名称等	工事名称	○○○○○工事			
	発注機関名	○○県○○農林総合事務所			
	工事場所	○○県○○市○○町○○			
	契約金額	(最終の請負金額(税込)を記入する。)			
	工期	令和○年○月○日 ~ 令和○年○月○日			
	工事概要	○○ ○○			
工事成績評定		件数	件	平均点(小数点第1位切捨て)	点
自社施工の有無		(*) <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無			
林業事業体の地域性・社会性	主たる営業所(本店含む)の所在地	主たる営業所の所在地()			
	営業所(支店、支所等)の所在地	営業所の所在地()			
	消防団協力事業所の認定の有無	(*) <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無			
	林災防加入の有無	(*) <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無			
	労確法に基づく認定の有無	(*) <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無			
	指定資材における県産品の活用	(*) <input type="checkbox"/> 活用する ・ <input type="checkbox"/> 活用しない			

注意 上記記載の内容が確認できる資料(契約書・設計書・図面等)を添付資料として提出すること。
 ・記載内容が的確に判断できる必要最低限の資料を添付資料として提出すること。
 ・福井県の公表用工事成績表を基に評価する。公表用工事成績表は、定められた閲覧場所(農林総合事務所、嶺南振興局)にて確認することができる。閲覧の結果、公表用工事成績表に疑義がある場合には、予め発注機関の確認を受けること。
 ・福井県の工事成績評定を有しない場合は、記入しない。
 ・営業所は、定款または登記簿に登録されていること。また常駐者(正規職員)がいることが証明できるものを添付すること。
 ・消防団協力事業所の認定は認定書の写しを添付すること。
 ・県産品の活用は、発注者が指定する全品目において県産品を活用する場合に評価する。
 ・(*)は該当する箇所に■とマークすること。マークのない場合は評価しない。

業務管理者（現場代理人）、専門技術者の資格・工事経験

配置予定技術者の従事 役職・氏名・年齢	〇〇技術者 〇〇 〇〇	
最終学歴	〇〇高校 〇〇科 〇〇年卒業	
配置予定技術者の保有 する資格	技術士（林業部門）、林業普及指導員（林業専門技術員を含む）、林業技士（林業経営部門、林業機械部門、森林環境部門、森林総合監理部門）、福井県指導（青年）林業士、森林施業士の資格保有者は記入	
安全管理研修の受講者の 配置	林業に関するリスクアセスメント研修を修了している場合、記入する。	
施工経験を評価する 基準	過去 1 5 年間に、専門技術者として完成・引渡し完了した同種工事に従事した経験を有すること。 ただし、施工経験のある工事が複数ある場合には、規模が最大となるものを 1 つ記入すること。	
同種 工事の 名称等	工事名称	〇〇〇〇〇〇工事
	発注機関名	〇〇〇〇〇〇
	工事場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇
	契約金額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円（最終の請負金額（税込）を記入する。）
	工 期	令和〇年〇月〇日 ～ 令和〇年〇月〇日
	従事役職	〇〇技術者
	工事概要	〇〇〇〇 〇〇〇〇

注意：上記記載の内容が確認できる資料（契約書・設計書・図面、資格者証、修了証等の各写し）を添付すること。

- ・記載内容が的確に判断できる必要最低限の資料を添付すること。
- ・リスクアセスメント研修の修了証（写）を添付すること。
- ・同種工事の施工経験においては、専門技術者としての関与が確認できる資料の写しを添付すること。
- ・専門技術者については、3 か月以上の雇用関係が確認できる健康保険証等の写しを添付すること。
- ・業務管理者、専門技術者が別の場合、それぞれについて作成すること。

別記 2

加点項目内容の履行確保の方法（森林整備工事）

受注者の責に帰すべき事由により、受注者が入札時に提示した下記の性能、機能、技術など加点評価された項目（以下「加点項目」という。）が達成されなかった場合の取扱いは、次の各号に定めるところによる。

1 再度の施工または修補

当該加点項目に関して受注者に再度の施工または修補を行わせることが合理的であると県が認めた場合、受注者は、再度の施工または修補を行い、受注者が入札時に提示した加点項目を満たす状態にしなければならない。

2 契約金額の減額または損害賠償請求

当該加点項目に関して受注者に再度の施工または修補を行わせることが合理的でないと県が認めた場合、県は、検査等によって確認された当該加点項目の状況に基づき加算点（確認された当該加点項目の状況が最低限の要求要件を満たさない場合にあつては、最低限の要求要件との差について加算点の算出方式に準じて計算した点数を減じたものを加算点とみなす。）の再計算を行った場合に受注者の落札時における評価値を確保するのに見合う金額と受注者の当初請負金額との差額、または当初請負額に5%を乗じた額のいずれか大きい金額を、工事目的物の完成引渡前においては契約金額から減額し、工事目的物の完成引渡後においては損害賠償請求等を行うこととし、その場合の算定方法は次のとおりとする。

$$\text{減額または損害賠償額} = \{1 - (100 + \beta) \div (100 + \alpha)\} \times C \quad \text{または}$$
$$\text{減額または損害賠償額} = 0.05 \times C \quad \text{のいずれか大きい値}$$

C：当初の契約金額（円）

α：当初の加算点

β：検査等によって確認された加点項目の状況に基づき再計算した加算点

3 工事成績評定点の減点

契約金額の減額または損害賠償請求を行った場合には工事成績評定点についても10点減点する。

4 指名停止等の措置

加点項目等に虚偽の内容がある等、明らかに悪質であると県が認めた場合、「福井県森林整備工事契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止等の措置を行う。

記

〇〇〇〇（受注者名を記入する。）が入札時に加点評価された配置予定技術者、自社施工および県産品の活用に係る評価項目と個々の加算点

- 1 自社施工する・・・・・・・・・・・・・・・・（自社施工1.0点）
- 2 配置予定技術者は申請時の者を配置すること・・・・・・（経験1.5点、資格1.0点、）
- 3 安全管理研修修了者を配置・・・・・・・・・・・・・・・・（修了者1.0点）
- 4 別表1の指定品目は全て県産品を活用する・・・・・・・・0.5点

注：契約後は特約事項として枠部分を記入し、契約書に閉じ込む。